

市内の笑顔・元気を伝える
テレビ広報
ふれあいトピックス



12月の見どころ

「養父市ふるさと探訪シリーズ」
姫路市在住の木版画家 岩田健三郎氏が養父市内を旅する「ふるさと探訪」シリーズ。岩田氏独特のしゃべりで市民とふれあい、「まち」の良いところを外からの目線で発見します。また、地域活性化への取り組みなどを紹介する予定です。

変更手続きはお早めに！

次のような変更がある場合は、速やかにケーブルテレビにご連絡ください。

- ・転居等で住所が変わる場合
- ・死亡等で加入者名義が変わる場合
- ・電話番号が変わる場合
- ・支払口座が変わる場合 など

ふれあいトピックスの放送は、
1日11回
毎週水曜・土曜朝7時に内容を更新！
デジタル11ch第1、アナログ5ch
ふれあいネット番組表

開始時間	番組名
7:00	ふれあいトピックス
8:00	ふれあいトピックス
9:00	C A T V 広域連携番組
9:45	こんにちは県警です！
10:00	ふれあいトピックス
11:00	ふれあいトピックス
12:00	ふれあいトピックス
13:00	ふれあいトピックス
14:00	ふれあいトピックス
15:00	特集番組・ショップチャンネル
19:00	ふれあいトピックス
20:00	ふれあいトピックス
21:00	C A T V 広域連携番組
21:45	こんにちは県警です！
22:00	ふれあいトピックス
23:00	ふれあいトピックス
24:00	ショップチャンネル ※午前0時～7時

ケーブルテレビ・ケーブル電話
地上デジタル放送などのお問い合わせ
養父市ケーブルテレビジョン
(愛称：ふれあいネット)
電話 663 - 2600



国民健康保険からの お知らせです

◆ 12月1日から国民健康保険証が変わります

新しい保険証(個人単位のカードのもの)は、11月下旬に世帯主宛に簡易書留郵便でお届けします。保険証が届いたらすぐに記載内容に誤りがないかを確認してください。

今回お届けする保険証の有効期限は平成24年11月30日です。これ以外の有効期限の保険証が届いた方は、この期限内に75歳に到達される方です。

● 配達時に不在の場合は

一定期間(11月30日まで)郵便局で保管され(ポストに不在通知が入っています)、その後市役所へ返送されてきます。11月末までは郵便局にお問い合わせいただき、期限を過ぎた場合は市民課へご連絡ください。届いていないと思っても世帯のどなたかが受け取っている場合もありますので、ご確認をお願いします。

◆ 加入・脱退手続きはお忘れなく！

国保に加入・脱退するときは必ず届け出が必要ですので、市役所市民課、または各地域局で手続きをしてください。

★届け出は14日以内をお願いします。

★届け出に必要なもの・・・社会保険証または事業所の証明書、印鑑・国民健康保険証

国保に加入する日	加入手続きがおくれると
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 転入した日(職場の健康保険に加入していない場合) ◆ 職場の健康保険の資格がなくなった日 ◆ 出生した日 ◆ 生活保護を受けなくなった日 	<p>国保に加入しなければならぬのに届け出が遅れると保険税をさかのぼって納めることとなります。</p> <p>また、その間の医療費は遅れた理由が緊急やむを得ない場合を除き、全額自己負担となります。</p>
国保をやめる日	やめる届け出がおくれると
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 他の市町村へ転出した日 ◆ 職場の健康保険に加入した日の翌日 ◆ 死亡した日の翌日 ◆ 生活保護を受け始めた日 	<p>職場の健康保険に加入した場合も、国保をやめる届け出が必要です。届け出がおくれると、保険税の正確な算定ができません。</p> <p>また、誤って国保の保険証を使用すると、市が負担した医療費(年齢により7割から8割)を返還していただくこととなります。</p>

問い合わせ先：市役所市民課国保医療グループ ☎ 662-3165